

山九株式会社に対するシンジケーション方式での「ソーシャルローン」の 契約締結について

～本邦初の第三者評価を取得したサプライチェーン支払早期化を資金使途とするソーシャルローンの組成～

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」）は、山九株式会社（代表取締役社長：中村 公大、以下「山九」）に対する支払早期化プロジェクト（以下「本プロジェクト」）を資金使途としたシンジケーション方式によるソーシャルローン（以下「本ローン」）のアレンジャーに就任し、融資契約を本日締結しました。

本ローンは、第三者評価機関である株式会社格付投資情報センター（以下「R&I」）より、本プロジェクトが社会的課題の解決・緩和に資するプロジェクトであるとともに「ソーシャルローン原則」（※1）に準拠している旨の第三者評価（※2）を取得しています。なお、サプライチェーン取引先（以下、「パートナー会社」）への支払条件早期化を資金使途として第三者評価を取得したソーシャルローンは本邦初となります（※3）。

総合物流業やプラント建設・保守などを営む山九グループは、「人を大切にすること」という経営理念の下、「地域社会への貢献」や「経営基盤の強化」等を持続的な成長に向けた重要課題として特定をした上で、課題解決に向けた取り組みの一つとして本プロジェクトを推進しています。

本プロジェクトは、資本金3億円以下のパートナー会社約14,000社を対象（※4）に2022年10月1日以降検収分（2022年11月30日支払分）から買掛金支払期間の短縮や支払手形・ファクタリングの廃止等によりパートナー会社に対する資金の支払いを早期化し、パートナー会社の経営安定化および雇用維持・創出を通じた地域社会の活性化に貢献するとともに、数多くのパートナー会社との持続的な関係構築を行うことを目指しています。

みずほ銀行は、山九グループのパートナー会社との連携・共存共栄を通じた社会的課題解決への取り組みに賛同し、本ローンのアレンジャーに就任し、参加金融機関とともに本プロジェクトを支援していきます。

〈みずほ〉は、持続可能な社会の実現に向けた取り組み（サステナビリティアクション）を強化しています。総合金融グループとしての知見を活かし、ファイナンスやコンサルティング機能を通じて、お客さまの企業価値向上やSDGs 達成に貢献していくとともに、多様なソリューションの開発・提供に積極的に取り組んでいきます。

<本契約の概要>

借 入 人：山九株式会社
ア レ ン ジ ャ ー：株式会社みずほ銀行
貸 付 人：国内金融機関 10 社
組 成 金 額：120 億円
契 約 締 結 日：2022 年 9 月 28 日
実 行 日：2022 年 9 月 30 日

(※1) ソーシャルローン原則：

英 Loan Market Association (LMA)、香港に本部を置くアジア太平洋地域業界団体 Asia Pacific Loan Market Association (APLMA)、米 Loan Syndications and Trading Association (LSTA) が、2021 年 4 月発行した社会プロジェクトに用途を限定する融資の国際ガイドライン。

(※2) R&I による評価レポートをご参照下さい。

(<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/socialfinance/index.html>)

(※3) R&I および株式会社日本格付研究所の公表資料確認ベース

(※4) 実際の支払いは件数ベースで月間 6,000 件～7,000 件。

以 上